

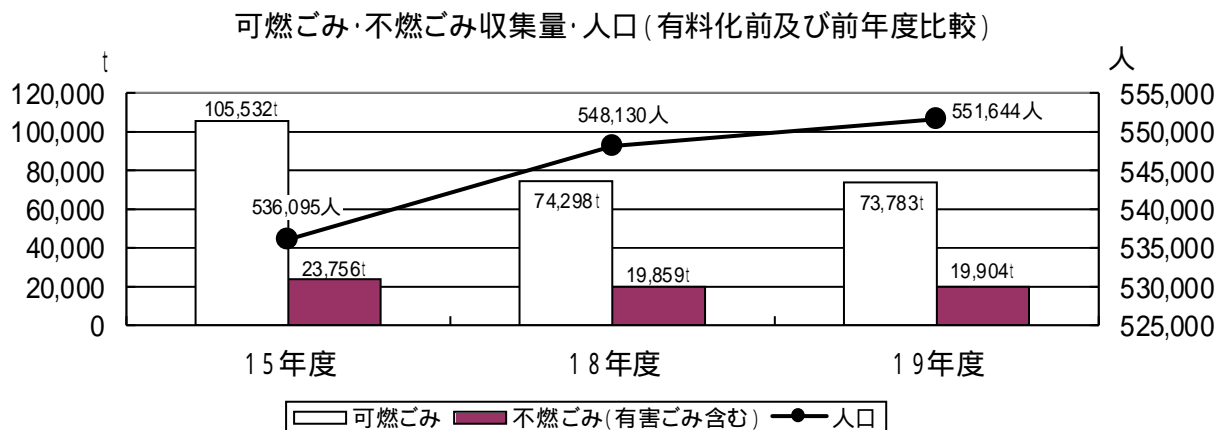
第3節 ごみ減量・資源化の促進

1. ごみ処理等の現状

(1) 家庭系ごみ

本市は、平成16年10月から人口30万人以上の都市としては全国で初めてごみ有料化を実施しました。これを契機として市民の意識が高まり、ごみ減量への取り組みが行われたことにより、16年度から3年連続リサイクル率第1位、2年連続リデュース第1位(18年度は第2位)(人口50万人以上の都市)という成果を得ることができました(環境省発表)。

19年度は、ごみ有料化導入前の15年度と比較すると、可燃ごみは31,749トン、不燃ごみは3,852トン、全体で35,601トン、27.5%の減量となっています。また、資源物は新聞、ダンボール、雑誌・雑紙、紙パック、空きびん、空き缶、古着・古布、プラスチック、ペットボトルに分別して回収しており、12,336トン、74.7%増加しています。このことにより、石油や樹木など貴重な資源の節約及び二酸化炭素の減少による温暖化防止など、環境負荷の低減に貢献することができました。

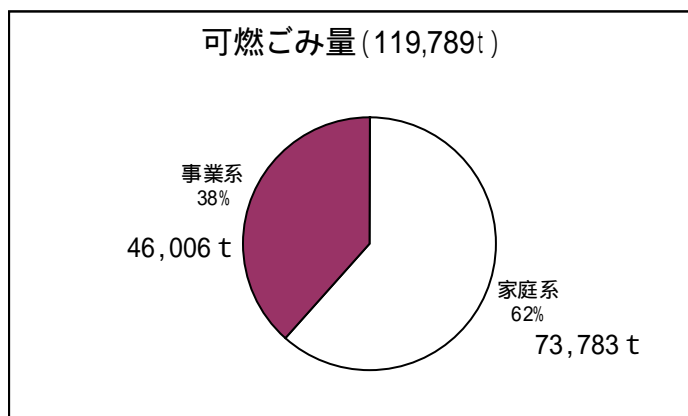


18年度と比較すると、人口が3,514人増加する中で、可燃・不燃ごみの収集量が合わせて470トン0.5%減少しており、ごみ減量に対する取り組みの成果が見られます。しかし不燃ごみ収集量だけをみると、引き続きわずかながら増加傾向にあります。

(2) 事業系ごみ

事業系ごみについては、事業者責任で処理することが原則ですが、有料化・戸別収集の実施にあたり、少量排出事業者を対象に収集を開始しました。しかし、清掃工場で焼却される可燃ごみの約4割が事業系のごみとなっており、持ち込まれるごみの中には資源化可能な古紙が多量に含まれていることから、19年度には事業系古紙の集団回収モデル事業を実施するとともに、清掃工場等に事業系古紙の持ち込み場所を設置しました。また、大規模事業所に対するごみの適正な排出・減量の訪問相談指導を強化し、今後は、資源化推進のためさらに具体的・積極的な対策を立てていきます。

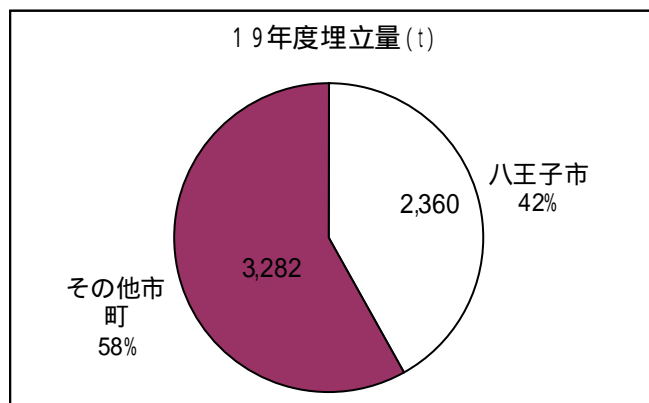
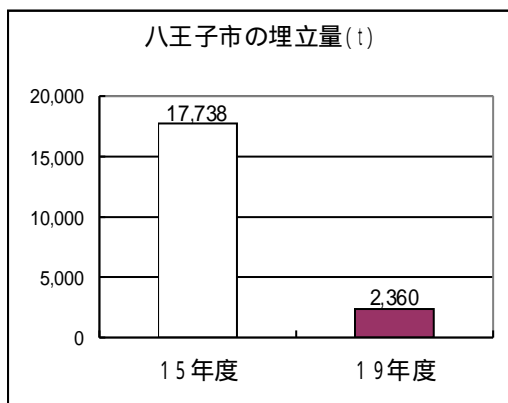
平成19年度 可燃ごみ処理量の割合



(3) 最終処分(埋立)の状況

二ツ塚処分場(日の出町)への八王子市の埋立量は、ごみ有料化や焼却灰のエコセメント化により、かなり減少しています。しかし割合で見ると、19年度の八王子市の埋立量は多摩地域全体の約4割強になります。

有料化の成果を持続し、更なる減量に取り組み、限りあるごみの埋立地を1日でも長く使えるようにするとともに、ごみゼロ社会を実現することが大切です。



18年7月より焼却灰はすべてエコセメント化のため、その後の埋立は不燃残さのみ。
 エコセメント施設の焼却残さ等の平均処理能力 300t/日(エコセメントの平均生産量 430t/日)
 エコセメントは、エコロジーの“エコ”と“セメント”を合わせて名づけられました。普通セメントと同等の品質をもっているため、普通セメントと同じような分野(土木・建築工事やコンクリート製品等)に使われています。
 (東京たま広域資源循環組合「環境報告書2008」より)

主な目標

- ・ 戸別訪問による市民の意識啓発（マイバッグ持参運動の推進）
対象事業：10ページ 1.(1)
- ・ 廃プラスチックの減量・資源化の拡大のための安全・安心な施設整備の検討
対象事業：11ページ 1.(3)
- ・ 事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化
対象事業：2.(4)

2. ごみ減量・資源化への取り組み

更なるごみ減量を推進するためには、できるだけ排出されるごみの量を減らし（リデュース）、繰り返し使い（リユース）、ごみにする前に資源として再利用する（リサイクル）いわゆる3R（スリーアール）をキーワードに、循環型社会を目指して取り組んでいきます。

また更なるごみの減量化・資源化の具体的な目安として、1日当たりのごみ排出量や総資源化率（リサイクル率）などの指標をもとに目標値を定め、市民・事業者の皆さんと協力して各種の施策を進めていく必要があります。このほか、環境負荷の低減の指標となる二酸化炭素排出量（清掃工場でのごみ焼却時等）や埋立処分量などについてもあわせて目標値を定めていきます。

項目	単位	15年度実績	19年度実績	目標28年度
1人1日当りの排出量 (家庭系) 資源を除く	g/人・日	668 g	473 g	360 g
1日当り排出量(事業系)	t/日	123 t	126 t	90 t
リサイクル率	%	20.0%	33.1%	45.0%
CO ₂ 排出量	t	100,878 t	73,353 t	65,000 t
埋立処分量	t/年	17,738 t	2,360 t	1,200 t
ごみ処理経費	円/人・年	13,108 円	12,723 円	10,000 円

については、清掃工場、収集車等からの排出分 15年度実績については、有料化前数値

リサイクル率の算出方法

$$\text{リサイクル率（％）} = \frac{\text{資源分別回収等} + \text{中間処理後の資源化} + \text{資源集団回収}}{\text{収集ごみ} + \text{持込ごみ} + \text{資源分別回収等} + \text{資源集団回収}} \times 100$$

(1) マイバッグ持参運動の推進

買い物はマイバッグ持参で。ごみを減らすだけでなく、資源の節約と二酸化炭素を削減し、地球温暖化防止にも貢献する、一人ひとりが簡単に実施できるもっとも身近な環境にやさしい生活の実践となるマイバッグ持参運動を戸別訪問やフラワーフェスティバルなどのイベントで啓発し、推進しました。

マイバッグ約84,500個配布



(2) ごみゼロ社会に向けて

市民と事業者が廃棄物の減量と再利用の促進などについて議論する「ごみゼロ社会推進協議会」が「ごみゼロ社会に向けて」意見書を取りまとめました。意見書では、エコショップ認定制度の拡大策や認定要件項目の見直しなど制度の見直しの必要性、川口地区で市民の意識調査を実施した上で、マイバッグ持参運動の今後の展開に向けたマイバッグの日の制定など運動の推進策、ごみのリバウンド対策として、事業系ごみへの取り組み方法や学生対策、市民への周知・啓発の方法などについて市に検討・実施を求めたものです。

(3) 大人も子どもも

美しい八王子をつくる会では、5月27日に「みんなの町の清掃デー」を、9月2日に「みんなの川の清掃デー」を、それぞれ、183団体13,474名と199団体12,360名の参加により実施しました。また、市内の小学4年生によるごみ減量・ポイ捨て禁止などごみ問題に関するポスター募集は、4年目を迎え、49校3,112作品が集まりました。

ごみ問題を解決すべく思い描いた子どもたちのポスターが不法投棄現場や地域の資源物集積所などに掲出され、環境保護、リサイクルの推進を市民に訴えました。

項目	空き缶 収集量 (kg)	不燃ごみ 収集量 (kg)	可燃ごみ 収集量 (kg)	合計 収集量 (kg)
みんなの町の清掃デー	600	1,950		2,550
みんなの川の清掃デー		6,270	8,370	14,640



(4) 事業系ごみの減量・資源化に向けた環境整備・指導の強化

市内の清掃工場に搬入されるごみのうち約4割が事業系ごみとなっています。事業系ごみは、家庭系ごみに比べごみの減量・資源化が進んでいない状況にあります。

そこで、市の清掃工場に搬入される事業系ごみの内容物検査を強化し、収集業者や排出事業者に対し適正処理・資源化への指導を促進しました。

また、10月から、新たに事業系清掃指導員を5名配置し、133事業所を戸別訪問し、よりきめ細かな相談・指導を行い事業系ごみの減量・資源化を進めています。

事業系ごみでは紙類が大きな割合を占めているため、これを資源化することがごみ減量に大きな成果をもたらします。そこで、「事業系古紙集団回収モデル事業」を実施するとともに、事業者も資源化しやすい環境づくりを進めるため、市の清掃施設に古紙を無料で持ち込めるストックヤードを2月に設けました。また、18年度より実施している事業系古紙収集モデル事業と合わせて82トンの古紙を資源化するとともに、事業系ごみ約1,300トンの減量をすることができました。

(5) 不法投棄監視カメラの増設及び夜間パトロールの強化

「不法投棄をしない、させない、許さないまち」をめざして、不法投棄をなくすための取り組みとして17年度から始めた監視カメラを10台増設し、合計27台のカメラで監視しています。また、市職員による夜間パトロールも強化し、リサイクル推進員や町会の方からの通報など、市民の皆さんとの連携を図っています。この結果、不法投棄の量も件数も大きく削減することができました。

年 度	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
監視カメラ設置台数(累計)	0	0	6	17	27
不法投棄量(トン)	191	239	256	140	114
不法投棄件数	4,575	3,619	4,357	3,936	3,058

3. 市民サービスの拡大

(1) 粗大ごみ受付センターの開設

10月から「粗大ごみ受付センター」を戸吹清掃事業所内に開設し、市民の粗大ごみに関する連絡相談窓口を一本化しました。また、処理手数料の支払方法をポイントシール制に変更し、簡便で迅速に対応できる収集方式へ改善しました。

(2) ごみの受入時間を延長

11月から戸吹清掃工場、館清掃工場、戸吹不燃物処理センターのごみの受入時間を朝と昼で2時間延長し、市民サービス拡大に努めました。

(3) 「高齢者等ごみ出し支援ふれあい収集事業」の拡大

ごみを出すことが困難な高齢者、身体障害者世帯等を対象に、ごみや資源物を戸別に収集する「ふれあい収集」(18年7月スタート)の登録が92件となりました。在宅での生活支援として、希望により声かけを行い安否確認も行っています。

4. 評 価

環境基本計画における5つの重点取り組みの内「ごみ・資源」の分野について、3段階からなる評価を行いました。また、市の内部評価及び環境推進会議における市民との相互の評価は以下のとおりです。(評価の手法については15ページ参照)

評価 :

<市の内部評価>

ごみの有料化では、市民・事業者の努力によりごみの減量とリサイクルの推進が図れたことは高く評価できることから、今後も積極的に推進すること。

また、ごみ処理基本計画に基づくごみ減量意識の啓発、発生抑制・リサイクルの推進、事業系ごみの適正処理・減量化の施策の展開が広く市民・事業者にも図れるよう努めることとし、計画に掲げた新たな取り組みについては、別途進行管理を行うこと。

なお、プラスチック中間処理施設の整備に関しては、協議会での検討はもとより、整備候補地における地元との調整を十分に図り、進めていくこと。

<環境推進会議での評価>

ごみの減量及びリサイクルの推進については、今後も積極的に推進すること。ごみ処理基本計画における新たな施策については、着実に推進してほしい。